

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 11 月
神奈川県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 1, 276, 578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値： －</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>緩和ケア病棟整備数 16 施設 (27 年度) →25 施設 (令和 3 年度) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院 (27 年度) →10 病院 (令和元年度) 緩和ケア病床の増加 423 床 (令和元年度) →489 床以上 (令和 3 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>緩和ケア病棟整備数 16 施設 →23 施設 (令和 2 年度末) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院 →6 病院 【平成 28 年度で終了】</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： －</p> <p>(1) 事業の有効性 二次保健医療圏に 1 か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】3,193,026 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県、横浜市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、令和 7 年(2025 年)に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：回復期病床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。 医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。 病院・診療所間、医科・歯科間、地域の医療機関間や関係機関との連携を促進するため、地域連携クリティカルパス等の普及に向けて、モデル地域における協議会や、医療機関や薬局等への研修会などを実施する。 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000 床 (30 年度まで) 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 (平成 27 年度 : 91 床分、平成 28 年度 : 360 床分、平成 29 年度 : 307 床、平成 30 年度 : 147 床分、令和元年度 : 152 床 (平成 28 年度計画分で執行)、令和 2 年度 : 263 床 (平成 28 年度計画分で執行)) 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 6 区域で導入 (26 年度計画と一体的に実施) また、「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築ガイドライン」を策定した。 令和 2 年度は、横浜市鶴見区、神奈川区で構築されている地域医療介護連携ネットワークに対して補助を行い、参加機関が計 113 施設まで増加した。 	

	<p>・横浜市立大学、市大センター病院、サテライトオフィスにおいて、読影補助システムを導入し、遠隔画像診断体制を構築するモデル事業を実施した。令和3年1月からの事業実施となつたが、当該設備の整備により、658件の件数増となつた。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：回復期病床の増観察できた → 指標値：1,057床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を一定程度進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 246,247 千円							
事業の対象となる区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会								
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。 ・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。 ・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。 <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0 市町村→33 市町村 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成 27 年度）→2,139（令和 5 年度） ・在宅療養支援診療所数の増 832 力所（平成 26 年）→1,302 力所（令和 5 年度目標） 								
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有手段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業 あわせて、高齢者等在宅患者の急変時における、それぞれの病態に見合った形で適切な機能区分の医療機関に搬送を行う持続可能な搬送体制を検討・構築する。</p>								
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域 								
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、12,626 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：7 区域（令和 2 年度まで） 								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数 <table border="1"> <tr> <td>平成28年度実施済み</td> <td>平成30年度実施済み</td> <td>平成30年度実施予定</td> </tr> <tr> <td>10市町</td> <td>33市町村</td> <td>33市町村</td> </tr> </table>			平成28年度実施済み	平成30年度実施済み	平成30年度実施予定	10市町	33市町村	33市町村
平成28年度実施済み	平成30年度実施済み	平成30年度実施予定							
10市町	33市町村	33市町村							

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施している診療所・病院数： 1,455（平成27年度）→1,395以上（平成29年度） ・在宅療養支援診療所数：832カ所（平成26年）→942カ所（令和元年度）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 17, 231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 227.9 人（令和 4 年 12 月時点）</p>	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標（達成値）	・平成 2 年度臨床研修医の採用数 642 人（募集定員 663 人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） ⇒観察できなかった（令和 4 年 1 月公表予定）</p> <p>(1) 事業の有効性 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院の PR を行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって令和 2 年 2 月にオンライン形式で実施した。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和 2 年度は県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院 59 病院中、32 病院がオンライン説明会に出展、20 病院が病院ガイドへの資料提供で参加した。3 日間の説明会に訪れた医学生等は延べ 589 名で、参加者一人当たり約 18 の県内臨床研修病院から説明、質疑応答を行うなど効率的に PR することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 405, 064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に付属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：全県の産科医・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全県の産科医・産婦人科医師数 744 人（平成 26 年） → 790 人（令和 2 年 12 月時点） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18 人（平成 28 年） → 現状維持 	
事業の内容（当初計画）	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与人数（産科医師修学資金）30 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与人数（産科医師修学資金） 29 名（平成 30 年度）、30 名（令和元年度・うち 8,460,250 円分を H27 計画分として執行） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた 744 人（H26 年末） → 763 人（H30 年末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化により補助事業の見直し（平成29年度で廃止）なども行っている。</p>
その他	